

日本学生支援機構奨学金
2022年度 在学採用（二次採用）における申請手続きについて

給付奨学生及び貸与奨学生について、在学採用（二次採用）の募集を実施します。

1. 出願から採用までのスケジュールについて

【手続きの流れ】

順番	手順
①	Web フォルダより奨学金案内の冊子を確認する。
②	所属キャンパスで行われる説明会に参加する。 説明会の日程は各キャンパスでご確認ください。
③	申請書類を準備し、学生課まで提出。
④	提出時にユーザーID・パスワードを受け取り。
⑤	事前に記入した「スカラネット入力下書き用紙」を参考に期日までに入力。 一度申し込んだ内容は訂正することが出来ませんので十分注意してください。 ※インターネット入力後 1 週間以内にマイナンバー書類を簡易書留便にて日本学生支援機構に郵送してください。 ※大学では収集いたしません。
⑥	学内推薦 大学から申込者を日本学生支援機構に推薦し、選考が行われた後、採用の可否が決定されます。
⑦	初回交付
⑧	採用説明会に参加

2. 申請書類提出・スカラネット申込期間について

1) 申請書類 ③の提出期限

二次 第1回： **9月21日（水）**

二次 第2回： **10月21日（金）**

2) スカラネット ⑤の入力期限・マイナンバー提出期限

	スカラネット入力期限	マイナンバー提出期限	初回振込日
二次 第1回	2022年9月23日（金）	2022年9月30日（金）	2022年11月11日（金）
二次 第2回	2022年10月24日（月）	2022年10月31日（月）	2022年12月9日（金）

3. マイナンバーの提出について

マイナンバー提出書類は、インターネット入力後1週間以内に、各自で提出用封筒にて日本学生支援機構へ郵送してください。各期限内に提出が無い場合、選考することが出来ないため、不採用と

なります。

4. 高等教育への修学支援新制度について

- ・ 給付奨学金の採用者は毎月の給付と併せて「授業料・入学金免除」が受けられます。
ただし、今回の二次採用へ申請し採用となった場合、適用は「2022年 後期学納金」のみとなり入学金の減免はありません。
- ・ 支援区分が確定後、減免の認定を行います。
- ・ 後期の授業料は一度納入いただき、採用後、区分ごとの減免額を返金いたします。
- ・ 支援区分は毎年10月に変更になります。場合によっては区分外となることもあります。

【問い合わせ先及び書類提出先】

- ・ 社会福祉学部・医療技術学部・短期大学部
〒371-0823 群馬県前橋市川曲町191-1
群馬医療福祉大学 前橋キャンパス 学生課
TEL：027-253-0294
- ・ 看護学部
〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡787-2
群馬医療福祉大学 藤岡キャンパス 学生課
TEL：0274-24-2941
- ・ リハビリテーション学部
〒371-0023 群馬県前橋市本町2-12-1
前橋プラザ元気21内(6・7F)
群馬医療福祉大学 本町キャンパス 学生課
TEL：027-210-1294